

環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成16年7月21日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第19条の規定に基づき、「（仮称）梶が谷集合住宅計画」に係る条例環境影響評価準備書の写しの縦覧を次のとおり行います。

1 指定開発行為者

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号

東急不動産株式会社

取締役社長 植木 正威

2 指定開発行為の名称及び種類

（1）名 称

（仮称）梶が谷集合住宅計画

（2）種 類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為）

住宅団地の新設（第3種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市高津区末長字姿見台24番2

4 指定開発行為の目的及び内容

（1）目 的

共同住宅の新設

（2）内 容

ア 開発区域面積 16,774.00㎡

イ 計画人口（計画戸数） 1,037人（343戸）

ウ 土地利用計画

（ア）公 園 1,006.44㎡

（イ）道路提供用地 151.00㎡

（ウ）計画建物 7,679.10㎡

（エ）駐車場 1,055.41㎡

（オ）車 路 2,250.80㎡

（カ）駐輪場 93.01㎡

（キ）通 路 744.74㎡

（ク）緑化地 3,410.42㎡

(ケ) その他	383.08 m^2
エ 建築計画	
(ア) 構造	RC造
(イ) 階数	地下1階・地上6階
(ウ) 高さ	19.95m
(エ) 建築面積	7,983.68 m^2
(オ) 延べ面積	30,472.41 m^2

5 指定開発行為の施行期間

着手予定： 平成17年1月

完了予定： 平成18年2月

6 条例評価準備書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

平成16年7月21日(水)から平成16年9月3日(金)まで

(2) 場 所

高津区役所、高津区役所橘出張所及び本庁(環境局環境評価室)

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。